

【東葛南部医療圏】

第2回東葛南部地域保健医療
連携・地域医療構想調整会議

議事4
資料4

令和8年3月12日(木)

病床配分を受けた病院の 整備状況等について

令和4年度以降に東葛南部医療圏において、令和7年12月までの着工を前提に、合計1,545床の病床を配分したところですが、着工期限を迎えたことから、その整備状況等について報告します。

また、建築費高騰などの理由から、着工の遅延や計画の取りやめが生じていることから、現状や今後の見通しについて各病院から説明いただきます。なお、平成30年度に配分した病床の一部についても、開設許可を受けていない病床があることから、併せて説明いただきます。

【問合せ先】 千葉県健康福祉部医療整備課医療指導班

電話：043-223-3884 Mail：iryoub@mz.pref.chiba.lg.jp

1. 令和4年度以降の病床配分の概要

- 令和4年1月に行った千葉県保健医療計画の中間見直しに伴い、基準病床数についての見直しを行った結果、千葉、東葛南部及び東葛北部の二次保健医療圏において、令和4年度に病床配分を実施。
- 東葛南部、東葛北部の二次保健医療圏では、令和4年度に配分してもなお不足病床を満たさなかったことから、引き続き令和5年度に病床配分を実施。

医療圏	配分病床数	R4公募分 (R5.3配分)	R5公募分 (R6.4配分)
	①(②+③)	②	③
千葉	204床 (7者)	204床 (7者)	
東葛南部	1,545床 (15者)	800床 (9者)	745床 (7者)
東葛北部	1,601床 (15者)	847床 (9者)	754床 (7者)
計	3,350床	1,851床	1,499床

2. 令和4年度以降に配分した病床の整備状況

医療圏	配分 病床数 ①	開設許可 病床数 ②	返上 病床数 ③	未開設 病床数 ④(①-②-③)	割合	
					許可済 ②/①	未開設 ④/①
千葉	204床 (7者)	85床 (6者)	0床 (0者)	119床 (2者)	41.7%	58.3%
東葛南部	1,545床 (15者)	353床 (4者)	20床 (2者)	1,172床 (10者)	22.8%	75.9%
東葛北部	1,601床 (15者)	281床 (8者)	524床 (2者)	796床 (8者)	17.6%	49.7%
計	3,350床	719床	544床	2,087床	21.5%	62.3%

※ 配分した病床の一部のみ整備に着手している病院もあることから、括弧内の事業者数については、②と④の両方に重複して計上。

※ 開設許可病床数（②）及び返上病床数（③）は、2月末時点の状況。

※ 本資料における「未開設」とは、開設許可を受けていない病床とする。

3. 令和4年度以降に配分した病床の整備状況②

	事業者数	全病床 開設許可済	一部病床 開設許可済	全病床 未開設	返上済
新規開業	11者	1者 (9.1%)	0者 (0.0%)	8者 (72.7%)	2者 (18.2%)
既存病院の増床	26者	13者 (50.0%)	4者 (15.4%)	8者 (30.8%)	1者 (3.8%)
計	37者	14者 (37.8%)	4者 (10.8%)	16者 (43.3%)	3者 (8.1%)

※ 一部病床を返上した上で、残りの病床について、すべて開設許可を受けている1病院については、「全病床開設許可済」欄に計上し、「返上済」欄には、全病床を返上し、整備計画を取り止めた3病院を計上している。

4. 病院別の整備状況【東葛南部】

医療機関名	市区町村	既存病床数	配分後病床数	配分病床数	未開設病床数		
					開設許可病床数	返上病床数	未開設病床数
医療法人社団白翔会 白翔会市川病院（仮）	市川	0	199	199	0	0	199
公益社団法人地域医療振興協会 東京ベイ・浦安市川医療センター	浦安	344	404	60	0	0	60
医療法人社団城東桐和会 タムス浦安病院	浦安	199	308	109	0	0	109
学校法人明海大学 明海大学歯学部附属明海大学病院(仮)	浦安	0	20	20	0	0	20
医療法人社団愛友会 津田沼中央総合病院	習志野	314	322	8	0	0	8
社会医療法人社団菊田会 習志野第一病院	習志野	183	201	18	0	18	0
医療法人社団鴻愛会（仮称）習志野共生病院	習志野	0	199	199	0	0	199
医療法人徳洲会 鎌ヶ谷総合病院	鎌ヶ谷	331	420	89	89	0	0
医療法人社団寿光会 軽井沢ひかり病院	鎌ヶ谷	0	150	150	150	0	0
医療法人社団貴志会（仮称）鎌ヶ谷おひさま病院	鎌ヶ谷	0	199	199	0	0	199
医療法人徳洲会 千葉徳洲会病院	船橋	447	491	44	0	0	44
医療法人下総会 薬園台リハビリテーション病院	船橋	50	92	42	42	0	0
医療法人社団睦会 いけだ病院	船橋	48	122	74	72	2	0
医療法人社団寿光会（仮）船橋ひかり病院	船橋	0	135	135	0	0	135
医療法人社団ふけ会（仮称）富家船橋病院	船橋	0	199	199	0	0	199

【参考】平成30年度配分病床のうち未開設

船橋市立医療センター	船橋	449	501	52	0	8	44
------------	----	-----	-----	----	---	---	----

5. 遅延理由【東葛南部】

遅延理由	事業者数
工事費高騰により追加の資金確保に不測の時間を要したため	5者
工事費圧縮のための設計見直しなど資金繰りに不測の時間を要したため	6者
建設業界の人材不足などから施工業者の確保に不測の時間を要したため	2者
金融機関等からの借入手続きに想定以上の時間を要したため	2者
都市計画法上の許可や農地転用などの行政手続きに想定以上の時間を要したため	1者
地権者との交渉など土地の確保に想定以上の時間を要したため	3者
その他	6者

※ 1者が複数回答していることがあるため、上表の事業者数の合計と遅延事業者数は一致しません。

【その他の概要】

- ・ 建築費高騰により施工業者の再検討が必要となったため
- ・ 各種費用高騰により自己資金が減少したため
- ・ 道路の幅員不足、NTTの鉄塔撤去が困難等の理由から土地の再検討が必要なため
- ・ 病院計画敷地に当初の想定よりも早く計画道路が通ることになり計画地変更が必要となったため
- ・ 医療スタッフ不足（医師、看護師、看護補助者、薬剤師、リハビリセラピスト等）のため
- ・ 歯学部移転に伴う学用患者の確保に時間を要するため

6. 取り止めとなった整備計画

(1) 社会医療法人社団菊田会 習志野第一病院【習志野市】

配分病床：一般病床18床（増床）

取り止め理由：物価高騰や整備費用の増大などを踏まえ、現有病床の運用改善により対応可能と判断したため。

7. 県の対応方針

- 病床配分時には、原則として、令和7年12月までの着工等を要件としていますが、期限に間に合わない場合は、遅延理由書の提出を求めています。
- 今回、**着工期限に間に合わない医療機関から遅延理由書の提出があり**、内容を確認したところ、建築費の高騰など外的要因による遅延や、歯学部に移転に伴う特殊な事情による遅延等であり、**現計画の継続もやむを得ないものと考えています**。
- 一方、**遅延による地域への影響も想定されることから**、配分時と同様に、各医療機関から状況を御説明いただいた上で、地域の医療提供体制を確保する観点から留意すべき点等について御意見をお伺いします。
- 県では、**本日いただいた御意見も踏まえながら**、地域において必要な病床の整備が着実に進むよう**未開設病床を有する医療機関の進捗管理**を行うとともに、**開設の見通しが立たない場合**などには、**病床の返上を検討するよう指導**してまいります。

